

平成17年9月11日執行

最高裁判所裁判官国民審査

1. 審査主要日程

審査期日の告示	不在者投票・期日前投票開始	投 票	開 票	審査分会
8月30日(火)	9月4日(日)	9月11日(日)	9月11日(日)	9月13日(火) 午後3時30分 愛媛県庁

2. 審査分会長及び職務代理者

審 査 分 会 長		審 査 分 会 長 の 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
松山市石手四丁目6番19号	藤 山 薫	松山市祝谷二丁目6番5号	伊 藤 敬

3. 新居浜市開票区開票管理者及び職務代理者

開 票 管 理 者		開 票 管 理 者 の 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
新居浜市南小松原町12番34号	大 西 孝 明	新居浜市垣生三丁目6番37号	續 木 明 美

4. 審査に付される裁判官

告示の 順序	氏名	住所	生年月日	最高裁判所裁判官に任命 された年月日
1	ふる た ゆう き 紀 古 田 佑 紀	*****	*****	平成17年 8月 2日
2	なか がわ りょう じ 滋 中 川 了 滋	*****	*****	平成17年 1月19日
3	ほり ごめ ゆき お 男 堀 籠 幸 男	*****	*****	平成17年 5月17日
4	いま い いきお 功 今 井 功	*****	*****	平成16年12月27日
5	つ の おきむ 修 津 野 修	*****	*****	平成16年 2月26日
6	さい ぐち ちはる 晴 才 口 千 晴	*****	*****	平成16年 1月 6日

5. 投票に関する調

(1) 有権者数・投票者数及び投票率等に関する調（新居浜市開票区）

性別	区 分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	(A)投票率(%)	(B)前回(H15) 投票率(%)	比較(A)-(B)(%)
男	新 居 浜 市	48,538	28,659	19,879	59.04	51.97	7.07
	愛 媛 県	564,047	358,685	205,362	63.59	55.89	7.70
女	新 居 浜 市	54,529	33,208	21,321	60.90	53.55	7.35
	愛 媛 県	647,848	422,457	225,391	65.21	56.85	8.36
計	新 居 浜 市	103,067	61,867	41,200	60.03	52.80	7.23
	愛 媛 県	1,211,895	781,142	430,753	64.46	56.40	8.06

(2) 投票区別有権者数・投票者数及び投票率等に関する調（新居浜市開票区）

投票区投票所名	有 権 者 数			投 票 者 数			投 票 率 (%)			投票率 順 位
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1 文化振興会館	1,159	1,328	2,487	681	797	1,478	58.76	60.02	59.43	24
2 東町自治会館	478	558	1,036	252	327	579	52.72	58.60	55.89	34
3 新居浜保育園	995	1,189	2,184	582	750	1,332	58.49	63.08	60.99	16
4 金子小学校体育館	1,314	1,501	2,815	834	934	1,768	63.47	62.23	62.81	6
5 八雲保育園	835	823	1,658	518	520	1,038	62.04	63.18	62.61	8
6 南中学校体育館	2,227	2,352	4,579	1,287	1,452	2,739	57.79	61.73	59.82	21
7 金栄小学校体育館	1,617	1,971	3,588	1,004	1,271	2,275	62.09	64.49	63.41	5
8 惣開小学校体育館	1,274	1,101	2,375	778	709	1,487	61.07	64.40	62.61	7
9 新田自治会館	800	947	1,747	453	577	1,030	56.63	60.93	58.96	28
10 新居浜工業高校本館	1,060	1,270	2,330	634	779	1,413	59.81	61.34	60.64	17
11 新居浜小学校体育館	1,044	1,148	2,192	637	724	1,361	61.02	63.07	62.09	9
12 松の木自治会館	1,207	1,351	2,558	678	850	1,528	56.17	62.92	59.73	23

13 東中学校体育館	2,181	2,499	4,680	1,209	1,475	2,684	55.43	59.02	57.35	31
14 高津公民館	2,185	2,524	4,709	1,355	1,558	2,913	62.01	61.73	61.86	11
15 浮島小学校体育館	885	989	1,874	572	660	1,232	64.63	66.73	65.74	3
16 垣生公民館	1,735	1,920	3,655	1,048	1,199	2,247	60.40	62.45	61.48	12
17 川東支所	1,655	1,807	3,462	984	1,097	2,081	59.46	60.71	60.11	19
18 神郷小学校体育館	2,347	2,559	4,906	1,399	1,535	2,934	59.61	59.98	59.80	22
19 多喜浜公民館	1,224	1,349	2,573	713	815	1,528	58.25	60.42	59.39	26
20 黒島自治会館	208	241	449	108	143	251	51.92	59.34	55.90	33
21 大島公民館	148	172	320	72	103	175	48.65	59.88	54.69	35
22 船木小学校体育館	2,873	3,345	6,218	1,712	2,019	3,731	59.59	60.36	60.00	20
23 東田保育園	991	1,051	2,042	586	627	1,213	59.13	59.66	59.40	25
24 泉川公民館	1,848	2,125	3,973	1,062	1,248	2,310	57.47	58.73	58.14	30
25 泉川中学校体育館	1,860	2,148	4,008	997	1,187	2,184	53.60	55.26	54.49	36
26 中村本町集会所	2,519	2,834	5,353	1,407	1,636	3,043	55.86	57.73	56.85	32
27 中萩小学校体育館	1,837	2,093	3,930	1,059	1,271	2,330	57.65	60.73	59.29	27
28 中萩公民館	1,964	2,273	4,237	1,158	1,401	2,559	58.96	61.64	60.40	18
29 萩生保育園	1,424	1,567	2,991	846	990	1,836	59.41	63.18	61.38	13
30 大生院公民館	1,769	1,954	3,723	1,011	1,161	2,172	57.15	59.42	58.34	29
31 角野中学校体育館	2,622	2,965	5,587	1,596	1,821	3,417	60.87	61.42	61.16	15
32 角野小学校体育館	1,656	1,931	3,587	1,038	1,157	2,195	62.68	59.92	61.19	14
33 角野新田自治会館	383	412	795	242	251	493	63.19	60.92	62.01	10
34 立川自治会館	108	118	226	68	80	148	62.96	67.80	65.49	4
35 別子山支所	34	32	66	27	24	51	79.41	75.00	77.27	1
36 福祉センター別子山分館	72	82	154	52	60	112	72.22	73.17	72.73	2
合計	48,538	54,529	103,067	28,659	33,208	61,867	59.04	60.90	60.03	
前回	48,670	54,713	103,383	25,294	29,297	54,591	51.97	53.55	52.80	

6. 罷免を可とする投票の数・罷免を可としない投票の数等に関する調（新居浜市開票区）

区 分 裁判官の氏名	罷免を可とする投票の数	罷免を可としない投票の数	記載を無効とされたものの数	計
古 田 佑 紀	4, 3 3 3	5 4, 3 9 6		5 8, 7 2 9
中 川 了 滋	3, 4 4 7	5 5, 2 8 2		5 8, 7 2 9
堀 籠 幸 男	4, 3 9 5	5 4, 3 3 4		5 8, 7 2 9
今 井 功	4, 1 5 9	5 4, 5 7 0		5 8, 7 2 9
津 野 修	4, 1 3 3	5 4, 5 9 6		5 8, 7 2 9
才 口 千 晴	4, 2 7 7	5 4, 4 5 2		5 8, 7 2 9
計	2 4, 7 4 4	3 2 7, 6 3 0		3 5 2, 3 7 4

7. 投票総数・有効投票数・無効投票数に関する調（新居浜市開票区）

投 票 総 数	有 効 投 票	無 効 投 票	無 効 投 票 率（％）	備 考
6 1, 8 6 5	5 8, 7 2 9	3, 1 3 6	5. 0 7	持ち帰り 2

8. 無効投票に関する調

種類	点字投票以外の投票			点 字 投 票				
区分	成規の用紙を用いないもの	×の記号以外の事項を記載したもの	裁判官1人の場合、×の記号を自ら記載したものでないもの（裁判官2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの）	成規の用紙を用いないもの	審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの	審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの	審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの
計		3, 1 3 6						

9. 代理投票及び点字投票に関する調

代理投票	点字投票		
総数	総数	有効	無効
149	10	10	0

10. 期日前投票場所に関する調

期日前投票所名称	所在地	設ける期間
市役所1階ロビー	一宮町一丁目5番1号	9月4日(日)～9月10日(土) 午前8時30分～午後8時
別子山支所	別子山甲482番地の3	〃 (但し9月10日のみ午後5時まで)

11. 不在者投票及び期日前投票に関する調

(1) 請求方法別不在者投票受理数

区分	指定病院・老人ホーム ・監獄等	名簿登録地以外の選管 における不在者投票	郵便等による 不在者投票	直接	計
計	1,290	56	39	0	1,385

(2) 期日前投票者及び不在者投票者の事由に関する調

事 由 別	期日前投票をした者	不在者投票をした者
法第48条の2第1項第1号該当者 (職務もしくは業務又は総務省令で定める用務に従事すること)	3, 4 1 5	2 2
法第48条の2第1項第2号該当者 (用務(1号事由以外)又は事故のため投票区の区域外に旅行又は滞在すること)	4, 0 4 3	7
法第48条の2第1項第3号該当者 (疾病、負傷、妊娠、老衰、若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は監獄、少年院若しくは婦人補導院に収容されていること)	5 3 0	1, 2 8 9
法第48条の2第1項第4号該当者 (交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。)	0	0
法第48条の2第1項第5号該当者 (その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること)	1 6	2 8
法第49条第2項該当者 (郵便等による不在者投票)		3 9
法第49条第4項該当者 (洋上投票)		0
計	8, 0 0 4	1, 3 8 5

(3) 期日前投票状況(日計)

日 付	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	計	
曜 日	日	月	火	水	木	金	土		
期日前 投票者数	日計	962	602	149	954	1,399	1,743	2,195	8,004
	累計	962	1,564	1,713	2,667	4,066	5,809	8,004	